

# M & A事業概要書

アイソニック税理士法人



# M & A業務の流れ

## 準備

### 事前準備

自社の強み・弱み及び業界の分析

M & A仲介会社との相談・契約

M & Aを行う相手先候補の選定

## 事前準備

- ▶ 事前準備として、 &Aを行う目的や優先順位、希望の条件などを明確にするためのヒアリングを実施いたします。

# 自社の強み・弱み及び業界の分析

- ▶ 当社のメイン業務は、月次巡回監査を基本とする法人の税務申告・会計支援・経営助言等であり、様々な業種の関与先企業様を日常的にサポートしています。
- ▶ 経営助言業務の中で、必要に応じて関与先企業様に対するSWOT分析を行い、関与先企業様を取り巻く経営環境を継続的にモニタリングしている経験を活かし、会計事務所の視点で「自社の強み・弱み及び業界の分析」のサポートを行っていきます。

## 当社との契約、M & A仲介会社との 相談・契約

- ▶ 当社は、M & Aに関するFA（ファイナンシャルアドバイザー）業務を行っておりますが、M & Aの仲介業者ではありません。
- ▶ 当社とアドバイザー契約を締結して頂いたのち、お客様の売り買いのニーズに応じて、M & A仲介業者を利用する必要がある場合は、M & A仲介業者との契約も必要となります。

## M & Aを行う相手先候補の選定

- ▶ M & A仲介業者を活用して、M & Aの相手先候補を全国各地から選定することが可能です。

# M & A業務の流れ

## 交渉

相手候補への打診・秘密保持契約の  
締結

トップ面談・条件交渉

基本合意書の締結

## 相手候補への打診・秘密保持契約の締結

- ▶ そして、買い手候補となる企業が現れば、売り手と買い手企業同士で秘密保持契約を締結します。  
秘密保持契約とは、M&Aに関する情報を公表されるまで外部には漏らさないことを約束する契約です。
- ▶ M&Aでは、機密性の高い情報のやり取りが発生します。そのような情報が外部に漏れると、M&Aの成否にかかわるだけでなく株価やその後の双方の経営にも影響がおよぶこともあります。
- ▶ そのようなリスクを未然に防止するために秘密保持契約を締結します。これを締結した後、M&Aの交渉を開始します。



## トップ面談・条件交渉

- ▶ 相手企業からM&A仲介業者へ興味を示す連絡が来たら、次に経営者同士のトップ面談を行います。
- ▶ トップ面談は基本的にあくまでも交流としての位置づけであり、交渉をする場ではありません。  
経営者同士の顔合わせ、相性確認をする場です。それぞれの自己紹介や質疑応答が中心となり、双方の会社や工場の見学が行われることもあります。
- ▶ トップ面談が行われた後に、M&Aに関する細かい条件交渉へと移行することになります。  
一度または複数回のトップ面談でM&Aの条件交渉に移行するかどうかは、状況によりさまざまです。
- ▶ 条件交渉は間に当社及びM&A仲介業者が入って、売却金額や売却予定日などの条件のすり合わせを行います。

## 基本合意書の締結

- ▶ トップ面談・条件交渉を経て自社と相手企業の双方がM&A実施に合意した段階で、相手企業と基本合意書を締結します。
- ▶ 基本合意書は本契約ではなく、あくまでもM&Aに関するお互いの意思を確認する仮契約という位置づけです。  
基本合意書には、一般的に売却予定金額や売却予定日、役員の異動、調査の進め方、善管注意義務などが記載されます。

# M & A業務の流れ

最終  
契約

デューデリジェンスの実施

最終契約の締結

クロージング

# デューデリジェンスの実施

- ▶ 一般的にデューデリジェンスで実施される項目は、財務・法務・労務・ビジネスの4分野となります。
- ▶ 財務デューデリジェンスでは、貸借対照表に計上されている資産の实在性、評価の妥当性、簿外負債の有無、粉飾の有無などを調査します。  
法務デューデリジェンスは法令を遵守した経営がなされているかなどを調査するために行われます。
- ▶ 労務デューデリジェンスでは、就業規則や賃金規程、退職金規程などの各種規程や残業代、有給休暇、内規などが調査されます。  
ビジネスデューデリジェンスは、内部統制や営業方針、在庫管理、会計方針、IT運用状況などが調査されます。

## 最終契約の締結

- ▶ デューデリジェンスの結果をもとに、M&Aの最終条件や細目を決定する本契約の契約書の作成段階に入ります。
- ▶ 本契約に向けて、以下の事項を決めます。デューデリジェンスで問題となった事項があれば、契約条件に反映させることも検討しなければなりません。
  - M&A売却価格
  - 退職金の処理
  - 役員 の 処 遇
  - 従 業 員 の 処 遇
  - M&A取引金額の支払い方法
  - 連帯保証や担保提供の引受・解除の方法
  - 保証債務の処理
  - その他細目事項の決定
- ▶ 上記と合わせて、M&Aのクロージングに向けて、スケジュール調整、株券の準備、契約書の製本、登記、売却後の引継ぎ計画など、さまざまな実務をM&A仲介業者や各専門家からサポートを受けながら進めていきます。

## クロージング

- ▶ M&Aにおけるクロージングとは、株式の譲渡または事業の譲渡の手続きおよびこれに伴う譲渡代金の決済手続きをいいます。
- ▶ M&Aでは多くのケースで本契約書の締結日以降にクロージング手続きが行われます。
- ▶ クロージングが終了すると、M&Aが完了します。

# アイソニック税理法人 組織図

